

こゝに於て、警視總監は右三名に對し委員を囑託すると共に、二十二日午前十時警視廳に於て調停委員會開會の招集狀を發した。

かくて市電爭議調停委員會は、二十二日午前十時二十分から開會せられ、議長に吉田茂氏を、副議長に渡邊鐵藏氏を決定し、委員會に移り、從業員側は、市側が整理案を留保すると言明しながら、これを履行せざる不誠意を詰り、劈頭より會議は混亂に陥り、その間中立委員の奔走によつて會議を續行し、その細部に亘つて討議を進めたが、九月二十九日(第八日)の會議に於て、從業員側は數字的折衝を打切り、更生案の撤回を要求するに至りたるを以て、議長は九月三十日以後十月六日に至る間は討議の形式を止めて専ら懇談の方法によつて進行せしめ、双方の互譲を求むることに努力したるも、遂にその一致點を見るに至らざりしを以て、結局會議最終日たる十月六日午後十二時五十分の最終會議に於て、議長はこの議事終了までの會期延長を諮りて全員の同意を得たる上自ら調停案を提出して双方の賛成を求め採決したる處、其の結果該案を可とするもの四(市側委員三、中立委員一)否とするもの四(從業員三、中立委員一)にして可否同數なりしを以て、勞働爭議調停法第十一條により議長は調停案を可とし五對四を以て可決し、七日午前一時四十分閉會するに至つた。

調 停 案

- 一、一齊解雇、更改手當支給、再採用の方法を探らざること。但退職希望者に對しては整理手當を支給すること
- 二、各職を通じ現在給與額(本給、手當、賞與を含む)の平均二割を減額す
- 三、當事者双方の互譲により解決する上は今回の解雇の性質に鑑み復職せしむるを適當なりと思料す

理 由

〔一に對するもの〕——一齊解雇、手當支給、再採用の方法に依り給與の減額を強行するが如きは、其の社會的影響に鑑み公の委員會に於て之を認むること適當ならずと思料せらる。然れども高給者にして此の際退職し整理手當の支給を受けることを希望する者に對し手當を支給して解雇するは何等妨げなき所なるを以て念の爲め但書に於て此の點を明にせり

〔二に對するもの〕——減給は從業員に對し多大の犠牲を強ふるものにして同情に堪へざる所なりと雖も更生計畫の確立と其の實施とを焦眉の急務とする市電經濟の現狀に鑑み之が階程として此の際從業員の減給を行ふは之亦已むを得ざるの措置なりと思惟す。其の減給率に關し兩者の互譲に依り意見の一致を見ること最も望ましきと思ひ極力兩者に對する懇談折衝に努めたるも終に妥協點を得ず、最終の方法として議長の發案に對する各委員の可否を問ふが已むなきに至れり。市電乘務員の給料と他の近似せる事業に於ける給與とを比較するに電氣局訓に依る市電乘務員男子平均日收三圓三十三錢は内閣統計局訓に依る全國電車乘務員の平均日收二圓五十錢に比し約二割五分の高率にあり。然れども東京市は他の地方に比し生活標準高く且つ市電從業員は勤続年數長き者多きを占むるを以て是等の諸點を考慮して平均二割程度の削減を以て妥當なりと信じたり

〔三に對するもの〕——今回の爭議に於ける懲戒解雇は被解雇者各個人に屬する非違に對して行はれたる處分と言はんよりは寧ろ爭議團體に對する制裁として團體の幹部に對し一律に行はれたるものなりと思料す。斯かる意味に於ける被解雇者は爭議の圓滿解決したる上は之を復職せしむるを適當なりと思料す

少 數 意 見

給與減額に對する反對

理由 市電當局に於て根本的更生計畫を確立し其の一部として從業員の減給が實施される場合には如何なる犠牲も之を甘受するも未だ根本的計畫樹立せざる今日に於て先づ從業員に對してのみ負擔せしめんとする犠牲は更生上無意味なるを以て之に忍従することを得ず

第六 調停委員會の決裂と再罷業

一 調停委員會開會中に於ける從業員側の動靜

東交側は、整理案の留保と交換條件の意味に於て罷業を打切つたのであるが、市側は單に整理案の實施を留保したまでであらんとし、從つて既に解雇したる者に對する就業拒否の態度を執りたるため、調停委員會が開會直ちに混亂に陥りたることは前述の通りである。